独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	HiJoJo Partners 株式会社	コード	657A
提出日	2026/11/20	異動（予定）日	2026/11/20
独立役員届出書の提出理由	上場申請に依る指定のため		
□　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	山澤　光太郎	社外取締役	○													○	指定	有
2	本山　博史	社外取締役	○													○	指定	有
3	鄭　武壽	社外監査役											○					
4	増島　雅和	社外監査役											○					
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当状況はありません	山澤光太郎氏は、公的金融機関及び金融市場インフラ機関において要職を歴任され、資本市場制度の運営、市場インフラ及び金融規制に関する高度な知見を有するとともに、金融分野における上場企業の社外役員として豊富な経験を有しておられます。当社が持続的な成長及び企業価値向上を図るに当たり、資本市場制度への深い理解を背景として、当社の事業特性を踏まえたガバナンス及び内部統制の強化に関する実効的な監督及び助言を行うことが期待できるため、社外取締役として選任しております。 同氏は当社新株予約権を30,000株相当保有しております。それ以外に同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。 以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有しているものと判断したため、同氏を独立役員として指定しております。
2	該当状況はありません	本山博史氏は、金融機関における経営トップとしての豊富な経験を有するとともに、内部監査統括役員として内部統制及びリスク管理に関する高度な知見を有しておられます。また、証券会社を含む金融分野全般にわたる長年の実務経験を通じて、コンプライアンス及び経営管理に関する幅広い見識を培っておられます。当社が持続的な成長及び企業価値向上を図るに当たり、これらの経験及び知見を活かし、当社の事業特性を踏まえたリスク管理体制及び内部統制体制の強化に関する実効的な監督及び助言を行うことが期待できるため、社外取締役として選任しております。 また、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性を有しているものと判断したため、同氏を独立役員として指定しております。
3	鄭武壽氏は、公認会計士及び税理士としての専門的知見を有するとともに、霞ヶ関国際会計事務所の代表を務めております。同事務所は、匿名組合及び合同会社等のSPCを活用した投資スキームに係る会計・税務並びに事務管理業務に関する専門性を有していることから、当社グループは、当社グループが運営するSPCの設立・運営に係る会計事務等を委託しております。 なお、当該業務は同事務所の担当者が遂行しており、同氏は個別案件の業務執行には関与しておりません。また、当該取引は一般的な取引条件に基づき行われており、同氏は社外監査役として独立した立場から当社の監査を行っております。 当社は、当該業務について他の会計事務所との取引実績を有しており、今後は他の会計事務所に取引を移行していく方針であることからも、霞ヶ関国際会計事務所は当社にとって主要な取引先ではないと判断しております。さらに、当該取引により同事務所が収受する報酬は、売上高の1%に満たない旨を確認しており、同業務受託収入は多額の金銭その他の財産の受領には該当しないものと判断しております。なお、当社は同事務所との新規取引を行わない方針としており、既存ファンドの償還に伴い取引額は逓減し、2031年10月期を目途に当該取引は解消される予定です。	鄭武壽氏は、公認会計士及び税理士としての高度な専門知識を有するとともに、SPCを活用した投資スキーム、資産の証券化及びファンド組成・運営に関する豊富な実務経験を有しておられます。当社が持続的な成長及び企業価値向上を図るに当たり、これらの専門性及び経験を活かし、当社の事業特性を踏まえた財務報告の信頼性向上、内部統制体制の強化及び投資スキームの適切な運営に関する監査及び助言を行うことが期待できるため、社外監査役として選任しております。 なお、同氏と当社との間に、人的関係及び資本的関係はなく、同氏は当社が委託する会計事務等の個別業務には関与していないことに加え、当社と当社グループが運営するSPCの間に資本関係はないことから、独立性は確保されているものと判断しております。 同氏が代表を務める霞ヶ関国際会計事務所との取引は、当社グループが運営するSPCに係る会計事務等を委託するものでありますが、当社は当該業務について他の会計事務所との取引実績を有しており、今後は他の会計事務所に取引を移行していく方針であることからも、同事務所は当社にとって主要な取引先には該当しないものと判断しております。さらに、当該取引により同事務所が収受する報酬は、売上高の1%に満たない旨を確認しており、同業務受託収入は多額の金銭その他の財産の受領には該当しないものと判断しております。なお、当社は同事務所との新規取引を行わない方針としており、既存ファンドの償還に伴い取引額は逓減し、2031年10月期を目途に当該取引は解消される予定です。

4	増島雅和氏は、弁護士として企業法務、金融規制及びテクノロジー法分野における専門的知見を有するとともに、森・濱田松本法律事務所外国法共同事業のパートナーを務めております。当社は過去に同法律事務所に対し個別案件に関する法律相談を委託した実績があり、また現在取り組んでいる新規事業に関連して法的助言を受けております。 なお、これらの取引は個別案件に係るスポット取引であり、継続的な顧問契約その他の取引関係はありません。また、当該業務は同法律事務所の担当弁護士が遂行しており、同氏は個別案件の業務執行には関与しておりません。同氏は社外監査役として独立した立場から当社の監査を行っております。	増島雅和氏は、弁護士として企業法務、金融規制及びテクノロジー法分野における高度な専門知識を有するとともに、金融機関に対する規制対応、ファンド組成及び投資スキーム設計に関する豊富な実務経験を有しておられます。当社が持続的な成長及び企業価値向上を図るに当たり、これらの専門性及び経験を活かし、当社の事業特性を踏まえた法令遵守体制の強化、ガバナンスの高度化及び投資スキームの適切な運営に関する監査及び助言を行うことが期待できるため、社外監査役として選任しております。 なお、同氏と当社との間に、人的関係及び資本的関係はなく、同氏は当社が委託する法律事務の個別業務には関与していないことから、独立性は確保されているものと判断しております。

４．補足説明

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員のうち、山澤光太郎、本山博史を独立役員に指定しております。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。